

松井道夫 (マツイ ミチオ)

松井証券株式会社社長



減収減益であるが、 1株当たり配当は23円と前期並みを維持

◆決算の概要

2007年3月期の業績は、営業収益437億円（前期比23%減）、経常利益227億円（同39%減）、当期純利益134億円（同35%減）となったが、当社が収益性の指標としている営業収益経常利益率については、52%と高い水準を維持している。またROEは18.8%となった。

減収減益の主な要因は、収益の過半を占めている株式委託手数料の落ち込みである。当期は、株式委託売買代金が前期比で減少したことに加え、手数料体系の改定により、株式委託手数料率も前期の11.4bpから8.5bpに低下した。手数料体系の改定は、まず4月に行い、次いで9月には無期限信用取引の売買手数料をゼロとする代わりに金利を引き上げるといった改定を行った。その後、無期限信用取引の手数料無料化は廃止し、委託手数料率は3月には9.8bpに回復している。

経常利益は、四半期ベースで見ると、第2四半期は47億円、第3四半期は48億円と低い水準で推移しているが、第4四半期には67億円に回復した。

販売費・一般管理費の増加については、アウトソースしているシステムの処理能力強化等に伴い事務委託費が増加したことが主な原因である。なお、2008年3月期は、システムの契約を更新したため、PTSの開始に伴う事務費は増加するが、全体の事務費は減少するとみている。

2007年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり23円とする方針であり、前期とほぼ同額の配当となっている。当社は、株主への利益還元を経営の重要な課題の一つと位置付けているが、一方で、信用取引を支える最適な自己資本の水準、将来の企業価値増大に向けた戦略的な投資を行うための環境といった点を考慮し、純利益の30%を配当していくことを基本方針としている。ただし、2007年3月末の自己資本規制比率は、将来的に信用取引が急激に拡大した場合も十分に対応可能だと考えているため、基本方針に変更はないが、当期は純利益の46%に相当する23円を株主に還元することとした。内部留保金については、従来通り、証券取引システムへの投資、信用取引に必要な運転資金への充当等に有効活用していく。

◆当社業務の状況

当期の株式委託売買代金は27兆円（前期比20%減）となった。東証一部の売買代金は過去最高を記録したものの、当社の主たる顧客層である個人投資家については、新興市場における株価低迷の影響を受けて取引意欲が減退し、主要市場における個人の株式委託売買代金の割合は前期の30%から23%に大きく落ち込んでいる。

市場シェアについては、通期で10%となっているが、第4四半期以降は9%と若干落ち込んでいる。要因としては、無期限信用取引の手数料無料化の撤廃等による混乱から、12月に顧客が流出した影響が考えられる。また、当社の信用取引のルールは評価損を抱えやすい形になっているため、第4四半期のようなマーケット環境下では、新規の買建が伸びなかったのではないかと推測される。

信用取引残高については、残高シェアは通期の平均で11%となっているが、その中で無期限信用取引の残高の占める割合は、35%と高水準を維持している。

通期の総合口座純増数は15万口座となっており、信用口座では2万口座増加している。

貸付金金利は現在、無期限信用取引が年間4.1%、制度信用取引が3.1%となっており、市場金利の上昇等に伴い貸付金金利も上げている。

その他の業務として、先物取引については、昨年7月から始まった「日経225mini」先物の第4四半期の個人市場シェアが47%となった。月間の収益についても、直近では2億円近い水準になっている。外国為替証拠金取引については、手数料も残高も伸びていなかったが、第4四半期には大幅に伸びた。

◆今後の取り組み

PTSについては、スケジュールの変更はなく、夏には当局に本申請を出す予定である。取り扱い銘柄は、東京証券取引所一部上場の全銘柄とし、株価については、東京証券取引所における市場価格をそのまま反映させる。PTSでの即時決済取引の仕組みは理解が難しいため、夏からのキャンペーンでは、まずサービス内容を認知させていくことを考えている。

現物取引を軌道に乗せた後、信用取引の即時決済取引を開始する予定だが、信用取引を開始した際の顧客にとってのメリットは、計り知れないと考えている。

(平成19年5月7日・東京)